

事前評価報告書

事業名: 地域愛を向上し差別に負けない強さを育てる事業

実行団体: 一般財団法人堺市人権協会

報告者: 一般財団法人堺市人権協会

資金分配団体: 一般財団法人大阪府人権協会

実施時期: 2021年5月～2023年3月

対象地域: 大阪府・堺市

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要
被差別部落で育つ子ども達の育ちの妨げとなっている社会的課題を解消する仕組みを構築することを目的とする。本事業を実施する堺市堺区の大仙西校区では、他地域との学力格差や地域愛の低下が課題としてあり、これらが地域における子ども達の成長の妨げとなっている。課題解決に向け、①学習支援活動を実施し学力向上を直接的にサポートする。②学習支援活動では現在地域で活動している団体と連携し、子ども達との関係性の構築を図る。③学習支援活動や子ども食堂などを通じて生まれた関係性を活用し、総合相談会を実施する。④人権問題連続学習会（講座形式、フィールドワーク形式）を実施し、地域への愛着の向上を図る。⑤子ども達と一緒に地域の名所を紹介するオンラインツアーを実施し、子ども達が地域をより深く知り地域の良さを再認識するための場を設け、出来たデータをSNS等を活用し発信する。
中長期アウトカム
大仙西校区で活動を実施している背景が伝わっていない、相談してもらい関係性を構築することが出来ていない。これらが原因となり学校以外の地域の大人へ相談することが出来ず心理的孤立となってしまうこと等が考えられる。解決策として、人権問題連続学習会で地域内活動団体の背景の落とし込み、地域愛の向上を図る。学習支援では直接的に学力の向上を図り、自己実現と自尊心の向上を図る。連絡会を通して地域全体で子ども達を見守る体制を構築し、安心して相談できる場を設け心理的孤立の解消を図る。
短期アウトカム
地域内活動団体が地域の子ども達に寄り添う意識を持つ
オンラインツアー考案や学習支援の際に、先輩から後輩へ伝える場（子ども同士で話す場）を設ける
課題がある子どもや世帯を地域で発見、見える機能を構築
近隣校区や大阪府下被差別部落へ同様事業の普及

事業の背景

(1) 社会課題
① 部落差別をはじめその他の人権課題がいまだに現存し、子ども達が直面した際に相談できる場がない。 ② ①により、心理的孤立や自尊心の低下につながり人現関係をうまく築けず、人との関わりが希薄になる。 ③ 地域の約90%が公営住宅で低所得世帯やひとり親世帯などが集まりやすい環境にあり、家庭的背景から学校外での学習習慣が身につかず。
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況
①の解決に向けた行政の取組としては相談窓口の設置を実施しているが全市対象で子どもだけを対象とした取り組みではない。学校教員へ向けた人権研修などを取り入れているが、子ども達への伝え方などを教員が理解しきれていない。 ②については行政としての取組はなされておらず、実施することも難しいと感じる。地域としては、子ども食堂等を実施し地域の団体等へ呼びかけ実行委員会を設けているが、子ども達へどういう経緯で地域の大人が関わっているのか等を伝えることが出来ていない。 ③の課題解決として、小中学校では家庭との連絡を密にし家庭状況の変化や子どもの変化に早急に気づく体制等を設けてきているが、学習環境の提供までは至っていない。

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	役職等
内部	地域精通者	事務局次長
	学習支援分野担当	
外部	事業運営担当	
	事業運営担当	
	コンサルティング	
	事業運営	

評価実施概要

評価実施概要

2021年10月より学習支援をプレススタート。プレ開催終了時にボランティアへヒアリング。学習支援時に事業対象者へヒアリング。
 2021年9月実施子ども食堂時に子ども食堂参加者へアンケートを実施。
 地域内小学校長へこどもの日常の様子などをヒアリング。
 2021年10月より毎月1回、上記内外部評価担当者と打ち合わせ。

自己評価の総括

子ども達を地域で支える仕組みが各施設や各団体では実施しているが、それが包括的につながっておらず点となっていることが分かった。また、子どもたち自身も相談できる環境や相談できる人が地域にいることを理解しておらず、学校や家のみでの対応となってしまう。子ども達にとって地域に居場所があり、そこで多様な相談をすることができるとより子ども達を地域で支えることができると実感した。まちづくり協議会などで地域内のつながりはあるが、情報共有などが現在出来ておらず包括的に子ども達を支える仕組み作りが必要だと再認識した。学習支援を通じて、ボランティアや地域の施設のおとな子ども達が(顔の見える関係性を築きそこから各種団体などへ発展させていくことが重要。そのために、現在行っている活動で評価をしっかりと行いデータを共有し多様な機関を巻き込みながら本事業を進めていく必要があると再認識した。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察(妥当性)	考察(まとめ)
課題の分析	①特定された課題の妥当性	概ね高い	社会課題としてある、子ども達を支える場、機会の認識度の低さについて、子ども食堂参加者16名(学習支援対象となる小学校5、6年生)へのアンケートを実施。アンケート結果として、『地域に安心できる場所、楽しい場所があるか』という質問に対して対象者16名すべてが『ある』と回答。しかし、場所についての回答は『家』『友達の家』『子ども食堂』となっており子ども食堂除く地域内施設や団体などが安心できる場所、楽しい場所として認識されていないことが判明した。また、『普段どんな人と話をしますか』という質問についても、『地域の人』という回答があったのは16名中1名のみとなっている。『困りごと。悲しいことはどんな人に相談しますか』という質問に対しては、『地域の人』という回答が0名となっており、地域の中に相談できる場所や、相談できる人がいることを子ども達が認識していないことがわかる。そのような結果から、課題の妥当性は概ね高いと評価した。
	②特定された事業対象の妥当性	概ね高い	文献調査(大阪府下で実施の学力テスト結果)により、当該校区においては堺市内の平均学力を下回っていることが確認された。 また子どもへのヒアリングから家庭において学習する機会・習慣が少ない、全く無い子ども達がいることが判明した。 小学校へのヒアリングにおいても、上記(家庭での学習機会・習慣)がない子ども達が多いため、居場所を兼ねた学習支援が地域にあればという声もあった。
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	概ね高い	資金分配団体の大阪府人権協会との月次会議や、協会独自で実施している関係者会議(内部・外部担当者)にて、事前評価をもとに事業の妥当性や、進め方などを議論した。関係者間において検討した結果、指標も妥当で、データ収集も実施できることから概ね高いと言える。
	(④事業計画の妥当性)	概ね高い	作成した事業計画を理事会含む関係者間にて意見交換し、その意見を反映し再計画したことから活動の内容が達成したい目標とつながっていると関係者間で概ね合意された。また、計画の妨げとなる事象については、関係者間において適宜検討できる体制の構築が行っている。

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

堺市人権協会が事務局を担うまちづくり協議会の成果として、地域内施設や各種団体との連携があり、小学校や中学校とも信頼関係が築けていたことで教員へのヒアリングなどを実施することが出来た。また今回委託先となる団体にもまちづくり協議会の活動で関りを持っていたことから地域の実情を共有することが出来ている。自治会や民生委員児童委員、小中学校PTAなどが参画しているまちづくり協議会を活用することでそれぞれの視点から、子ども達がおかれている状況や課題を共有することが出来、本事業で解決につながる事が出来る。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

事前評価をふまえ事業計画通りに進めていく為に、これまで以上に多様な関係者に関わってもらいより多くの視点からの助言を頂き事業を進めます。子ども達が安心して過ごすことができる、自分が育った地域に誇りを持ちマイノリティ性をネガティブにとらえない環境を整えることができるよう本事業を進めていきます。当事者だけではなく、周囲からも認めてもらうことができるよう、学習支援ではより具体的な活動を検討します。そのために、すでに実践している他地域からアドバイザーとしてかかわって頂き、助言を頂きます。

添付資料